

第 63 回沖縄県振興審議会議事録

日時：平成 24 年 3 月 28 日（水）13：30～15：27

場所：パシフィックホテル沖縄 万座の間

1. 開会

○企画調整課(川満副参事) 皆様、こんにちは。年度末のお忙しい折、お集まりいただきありがとうございます。予定の時刻となりましたので、ただいまより第 63 回沖縄県振興審議会を開会させていただきます。私は、沖縄県企画調整部企画調整課で担当副参事をしております川満と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況についてご報告申し上げます。当審議会の委員の総数は 37 人でございますところ、本日は 30 人の委員にご出席いただいております。沖縄県振興審議会規則第 9 条第 2 項の規定による開会要件を満たしていることをご報告申し上げます。

次に、議事に入ります前に、配付資料のご確認をお願いいたします。

本日お配りしておりますのは、会次第、次に配席図。

資料 1 といたしまして、青いフラットファイル、ちょっと大ぶりの資料でございますが、各部会における意見一覧でございます。

資料 2 といたしまして、各部会の会議の議事要旨でございます。A 4 縦になっております。

資料 3 といたしまして、A 4 横で新たな計画における社会経済の展望(案)、フレームと称するものでございます。

資料 4 といたしまして、A 4 縦、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)の審議会の答申(案)でございます。

資料 5 が、その答申(案)の修正表示をいたしたものでございます。

それから参考資料 1 といたしまして、調査審議経過、これは A 4 の 1 枚。

参考資料 2 といたしまして、当審議会の委員名簿を添えてございます。

配付資料は以上でございます。遺漏はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、早速でございますが、平会長に本日の議事進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○平会長 本日は年度末のお忙しい中をご出席くださいまして、誠にありがとうございます。ご出席の委員の皆様にご挨拶申し上げます。

それでは、審議に入ります前に、仲井眞知事からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2. 知事挨拶

○仲井眞知事 お忙しい中、大多数の委員の先生方がお集まりいただきまして、心から感謝いたします。

長い期間にわたって調査審議を行い、基本計画案をまとめていただき、重ねて感謝申し上げます。年度が明けますと、平会長から今日のまとめを正式に答申していただく手立てになっております。

この基本計画は2年前に策定した沖縄21世紀ビジョンを実現するためにということを中心におまとめいただいております。

そしてまた、新しい振興法が明日、明後日ぐらには成立しそうでございます。そして基地関係についても返還される基地の跡利用についての新しい法律も明日、明後日には成立するやに聞いております。その法律の中には新しい税制、これは10年も使う税制ですから、結構、改良改善が加えられた税制が入っております。あとは一括交付金予算の性格といたしますか、新しい仕組み、考え方の予算の仕組みが一括交付金の沖縄振興交付金でしたが、そういう別の名称を付けて法律には書くことになっております。それやこれやございまして、これまで40年の沖縄振興関係の法律、制度よりだいぶ方向も内容も違ったものが、今、国会で審議され成立しそうな状況にございます。

委員の先生方の貴重なお時間をたっぷりいただいたこの振興計画、後は実行計画をつかって具体的にこれから10年振興していくと、こういうことでございます。

予算についても少なくとも3,000億円規模の予算をこれから10年取り続けなければいけません。そういうことも道具立てはかなりよく揃いつつあります。いただいた基本計画の実現に向かって、県としても市町村と一緒にしっかりと取り組んでまいりますし、きょうご出席いただいております委員の先生方のいろいろな分野につきましても、また、途中1回見直しの時期が入っておりますが、日々世の中は変わっておりますから、基本計画もできれば毎年毎年でもいいから、新しいものは追加していく、ないしは訂正していく。5年後しっかりと見直すというような考え方でどうかと、会長さんとあと相談したいと思っておりますが、そういうことでどんどん追加していきながら時代に合うようにやっていければというふうに考えております。

諮問をさせていただいた内容の答申は、きょうおまとめいただき、近々いただくこと

になりますが、この審議会でご検討いただく方向・内容につきましては、毎年毎年変化がありますから、できれば適当な時期に追加修正・改善というのはどんどん組み込んでいったらどうかとも考えております。また、会長さんとよく相談させていただきます。

いろいろありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

3. 議 事

○平会長 仲井眞知事、ありがとうございました。

これから審議会の議事に入ります。本日の議題は会次第にありますように、(1)番が各部会における審議概要報告、(2)が社会経済の展望、(3)が沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称・案)答申(案)についてとなっております。

それでは、早速事務局より説明をお願いいたします。

(1)各部会における審議概要報告について

○企画部(川上部長) 企画部長の川上でございます。よろしくお願いいたします。恐縮ですが、座って説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元の資料に参考資料1というものがございますので、それをちょっとご覧いただきたいと思います。

この中に、これまでの調査審議の経過が書いてございますので、その中身をご報告させていただきたいと思っております。1枚紙の参考資料1になってございます。

平成23年11月14日に沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)が県知事から諮問をされております。8つの部会に付託されることが決定されたところでございます。同日、14日に正副部会長合同会議が開催されまして、部会の運営方法などが決定されております。その決定に基づき、11月22日の総部会を皮切りに、8つの部会において委員それぞれの専門的な観点から調査・審議が行われております。

本日の審議会も含めると、審議会、正副部会長合同会議8つの部会で合計27回、延べ71時間にわたって調査審議を行っております。

今後は、本日の会議での答申決定後、4月3日に平会長から県知事へ答申をいただく予定となっております。裏面には各部会の開催状況を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思いますというふうに思います。

平会長をはじめ審議委員の皆様方には、ご多忙の中、長時間にわたりご審議いただき、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、審議経過報告は以上でございます。

○平会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまお話のありました各部会における審議概要について、各部長からご報告をいただきたいと思います。8つの部会がございますので、時間の関係で1部会当たり5分間ということで、時間厳守をお願いいたします。

早速、総合部会長の富川先生、お願いいたします。

【総合部会】

○富川委員 総合部会の富川でございます。総合部会における審議概要についてご説明をいたします。

資料2の1ページから議事要旨が記載されておりますので、後でご覧になっていただきたいと思います。

総合部会では、昨年11月22日、12月26日、本年2月6日の計3回、所掌する基本方針、経済社会、米軍基地問題、県民生活、交流に関することなど多岐にわたる分野において議論をまいりました。

本日は、これまでの審議の中で、議論の中心になったもの、あるいは意見の多かったもの等を中心に、その概要についてご報告いたします。

まず、基本方針にかかわる第2章 基本方向の項目では、2. 基本的指針における(1) 自立の項目において、グローバル経済の進展に対する対処法について議論がありました。これについては、どの国も国益を最優先としているところから、沖縄としても県益を最優先にした形でグローバル化に対して最善の対策を図るということに尽きるのではないかという意見がありました。

同じく(1)自立の項目において、自らの意思と力で成長発展し、生活や文化を昇華させることを目的とすることを挿入すべきという意見がありました。

(4)離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくりにおいては、離島の存在意義を考慮すると、さまざまな海洋政策を展開することが過疎を防ぐことにつながり、国家全体に寄与するのではないかという意見がありました。

また、これについてこのような条件整備の取り組みが、離島住民の生活圏であるサンゴ礁を地方交付税の算定対象に加えるべきといった問題提起にもつながるとの意見もありました。

5. 計画の展望値については、計量経済学や景況分析等を含む経済全般の知見を有する6名の専門員で構成される社会経済展望委員会を設置し、本県の社会分野、経済分野の10

年後の展望値について検討を行いました。検討結果につきましては、後ほど事務局からご報告があります。

第3章 基本施策の項目では、(5)米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決において、沖縄県が策定する計画であれば、国の責務において施策を実施するというのではなく、沖縄県自身がどんな施策を実施するかという観点から記載するべきであるとの意見がありました。

(7)共助・共創型地域づくりの推進では、先の東日本大震災の被災者への対策を記載すべきとの意見があり、これについては、本計画は10年間の計画であることから、固有名詞は使用せず、過去だけでなく将来起こり得る大規模災害に対する取り組みを記載したほうが良いとの意見がありました。

また、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランスについて、より具体的に記述したほうが良いとの意見がありました。

6. 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出については、産業振興部会、福祉保健部会の所管ではありますが、アジアの先端医療拠点については、今後10年を見据えるとの実現の可能性を視野に入れた形で文言を修正するべきであるとの意見がありました。

(14)政策金融の活用については、計画を実施するためには県民の目線で政策融資を行う沖縄振興開発金融公庫の維持・存続が不可欠であり、そのような記述方法がよいとの意見がありました。

(2)国際協力・貢献活動の推進については、国際緊急援助隊について、外務省の指示下で実施される官製の事業に限定せず、NGOの活動拠点にもなり得るよう幅広く理解したほうがよいとの意見がありました。

その他の意見として、自然は重要なソフトパワーの1つであることから、沖縄を自然保護の先進地として位置づける必要があるとの意見がありました。

また、全体の意見として、基本施策の中に課題及び目標像を記載する必要があるとの意見もあり、これに対して課題については、これまでの本審議会における現振興計画総点検を通じて何度も議論されており、本計画もそれらを踏まえてまとめられているとの意見がありました。

これらについて事務局の処理方針(案)も踏まえながら、審議結果をとりまとめたところでございます。以上が総合部会の概要報告でございます。

○平会長 富川先生、ありがとうございました。

いろいろご質問等もあると思いますが、後でまとめてやりますので、次に移らせてください。

次は産業振興部会長の東さん、お願いいたします。

【産業振興部会】

○東委員 産業振興部会における審議概要についてご報告いたします。資料2の6ページから12ページになっております。その中で要旨を話していきたいと思っております。

産業振興部会では昨年の12月13日、今年の1月24日、2月6日の計3回にわたり、所掌する観光・リゾート産業、情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成、雇用、エネルギー等に関することなど多岐にわたる分野について議論してまいりました。これまでの審議の中で議論の中心になったものについて、その概要を報告させていただきます。

まず6ページの第3章 基本施策の項目のうち、1. 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指しての中の低炭素島しょ社会の実現においては、利用可能なクリーンエネルギーの選択肢を増やして、クリーンエネルギー先進モデル地域を目指すべき。ハワイに負けないような高い目標を設定すべき。エネルギー活用の先進技術を輸出するぐらゐの意気込みが必要といった記述内容に関する意見がありました。

次に6ページ、2. 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指しての中の文化産業の戦略的な創出・育成においては、関連産業の集積の記述では、政策、販売、流通等を一元化できる環境づくりの推進に加えて、知的財産の創造、活用、保護に関する知識の普及啓発について推進してほしいという意見がありました。

次に、7ページの最後のほうからの3. 希望と活力にあふれる豊かな島を目指しての中の、世界水準の観光リゾート地の形成においては、MICEの推進について、沖縄科学技術大学院大学の開学により、学術コンベンションの開催が期待できることから、具体的な記述が必要。観光産業の課題解決のための観光統計の精度、迅速性の向上に加え、情報量そのものも拡充する必要があるとの意見がありました。

続きまして、9ページのアジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成においては、臨空・臨港型産業の集積に向けて周辺用地の確保や、整備などについても具体的に盛り込んでほしいとの意見や、経済交流の推進について県人会やWUB等の世界に広がるウチナーンチュネットワークについても記述したほうがよいとの意見がありました。

次に、科学技術の振興と知的産業クラスターの形成の中では、研究交流、情報発信拠点の形成については、頭脳獲得、流出から頭脳循環という考え方が国際的潮流である。シー

ケンサ等、既に世界水準の設備、支援体制ができあがりつつあるが、今後も継続的、弾力的な支援を充実させてほしいとの意見がありました。

次に、沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出の中では、沖縄の持つソフトパワーを重要な産業資源として再確認し強化すべきであるとの意見がありました。

続きまして、11 ページ、ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成の中では、商品の開発段階から中長期的に品質管理、ブランドの構築といったところまで一貫して支援していく体制を新たに構築することが必要との意見がありました。

次に、12 ページです。雇用対策と多様な人材の確保の中では、中小企業では人材が不足しており、雇用のマッチングを図るため魅力ある中小企業の情報発信や、定着率を高めるための取り組みを推進していく必要がある。非正規社員に対する資格研修や技能訓練を受講できる機会を増やしていく必要があるとの意見がありました。

また、多様な能力を発揮し未来を拓く島を目指しての中の産業振興を担う人材の育成においては、各産業分野では多様な産業人材育成が必要であり、戦略性を持ち、より効果的、効率的、実践的な人材育成を目指すことが望ましいとの総括的な意見がありました。

産業振興部会では分野が幅広く、さまざまな意見が出ましたが、基本的には成長のエンジンである移出産業が複数堅実に育ち、成長の翼である域内産業が活性化し、そして日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済を構築することのこの言葉に尽きると思います。

なお、総括的意見として、東日本大震災の発生後、各分野において大きなパラダイムシフトが起こっており、今後、沖縄が日本及び世界の中で果たすべき役割は何かについても記述すべきではないかとの意見がありました。

以上が産業振興部会の概要報告です。

○平会長 東さん、どうもありがとうございました。

続きまして、農林水産業振興部会部会長の仲地先生、お願いいたします。

【農林水産振興部会】

○仲地委員 農林水産業振興部会の仲地でございます。

資料は「各部会議事要旨」、資料2の14ページと15ページでございます。

農林水産業振興部会では、昨年の12月26日と今年の1月30日の2回にわたって、主に農林水産業の問題、課題を中心に議論を行いました。本日は、その中で主な論点になった箇所について、ご報告いたします。

まず第3章の「基本施策」の「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」の「(3)低炭素島しょ社会の実現」の中で、基本計画においてエコファーマーは環境保全型農業に含まれるとして一般化されているが、そのことは明確に記述する必要があるという意見がありました。

次に、2つ目の「心豊かで、安心・安全に暮らせる島を目指して」という項目では、沖縄県で生産される農産物については、放射能の危険性が低いと言われており、この部分で放射能に対する記述を追加する必要があるのではないかとの意見がありました。

3番目は、3の「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」の「(7)亜熱帯性気候等を生かした特色ある農林水産業の振興」のところですが、ここではおきなわブランドの確立、生産供給力を高めるために、新規就農者の支援強化や仕組みづくりが必要ではないかという意見がありました。

それから、水産業について人材育成ということだけではなくて、人材の活用の仕組みについても検討すべきではないかという意見がありました。

森林・林業については、これまで森林ツーリズムの推進等が言われてきたが、その実績と取り組み状況はどうなっているのか、そこを踏まえて次の段階に移るべきではないかという意見がありました。

また、やんばるの森について基本計画の中で、国立公園化や世界遺産への登録に向けた取り組みが記述されているが、それらは場合によっては規制を増やすことになり、林業の衰退を招く危険性が懸念されることから、慎重な対応が必要であるという意見がありました。

さらに林業生産に関して、県産材を利用した木工芸などの産業も存在しているので、基本計画において林業振興の関連から、木工芸に関する事項を明記する必要があるという意見がありました。

県産品の販路拡大についてですが、今後、海外への展開も必要だと考えられることから、農業生産技術の確保、輸送技術などの開発において農林水産業の産学連携をさらに推進し、行政が窓口となる仕組みを構築する必要があるという意見がありました。

また各種施策における施設等については、新しい施設をつくるということだけではなくて、既存の施設等の再生利用も視野にいれて、その支援が必要であるという意見がありました。

それから第4章の「克服すべき沖縄の固有課題」に関して、農林水産業、特に水産の分

野から、米軍の訓練水域の問題について、陸域の基地と比較して認識度が低い状況にあることから、基地問題の一環として水域の訓練地域の問題を取り上げて解決の道筋を示す必要があるという意見がありました。

さらに、圏域別の課題のうち八重山圏域について、黒糖ブランドの確立ということが言われているが、今後は販売の促進や販路の拡大等の支援に焦点をあわせて進めるべきではないかという意見がありました。

以上、これらの意見を踏まえて記述内容等の検討を行い、農林水産業振興部会としての意見をまとめました。以上でございます。

○平会長 仲地先生、ありがとうございました。

続きまして、離島過疎地域振興部会部会長の犬城先生、お願いいたします。

【離島過疎地域振興部会】

○犬城委員 それでは、離島過疎地域振興部会における主な審議の概要についてご報告申し上げます。議事要旨は16ページから20ページに記載されたとおりですが、時間が限られておりますので、要約してご報告申し上げます。

離島過疎地域振興部会においては、昨年の12月22日、年明けの1月11日、2月2日の計3回にわたりまして、部会の調査審議分野に割り振られました第3章 基本施策の3. 希望と活力にあふれる豊かな島を目指しての(11)離島における定住条件の整備と、それから(12)の離島の特色を生かした産業振興と新たな展開及びその他部会の所掌事務に関連する分野について、離島過疎地域の主体性と可能性を発揮するという観点から活発な議論を行ってまいりました。

まず、交通生活コストの低減についてですが、離島過疎地域はスケールメリットが働かないということで、競争がそもそもないという認識から競争条件が働かない部門については、輸送コスト等の問題から割高になっているところについては低減する必要がある。また、競争を促進できる分野については、競争を促進していくことが望まれるという意見がございました。

生活環境基盤の整備の中では、水道広域化の推進については、割高な住民負担の軽減を図るという視点を盛り込む必要があるとの意見や、廃棄物処理について、運搬ルート合理化に加え、島外への運搬に対する支援が必要であるとの意見がございました。

生涯学習については、地域課題の発見や解決策の立案を住民相互が話し合いながら地域を活性化するというように、生涯学習プログラムの中身を充実させる視点が非常に重要で

あるとの意見がありました。

また、多様で個性豊かな島々の文化の振興については、地域コミュニティの再生に最も重要であるということから、市町村をはじめ各文化関係機関や大学等との連携のもとに、伝統文化に関する調査研究を充実させる必要があるとの意見がありました。

それから、離島医療サービスの確保については、診療所医師等の勤務体制への支援やドクターヘリ事業の強化が必要であるとの意見や、離島医療の向上が住民や観光客に安心・安全を提供し、離島における観光産業の発展にも寄与するという視点が必要であるとの意見がありました。

離島の特色を生かした産業振興については、割高となる離島の輸送コストを考慮し、高付加価値型製造業の振興を図る必要があるとの意見や、離島の農林水産業との連携を強化する観点から県内産原材料の利用拡大を図る必要があるとの意見がありました。

観光リゾート産業につきましては、島々の魅力やイメージの発信を正確かつ積極的に行う必要があるという意見がございました。

また、特産品開発に関しましては、それぞれの島でものづくりをすることはなんとかできますが、販売が非常に課題であるということから、都市部でのアンテナショップを設置するなど、マーケティング支援策を強化する必要があるという意見がございました。

人材育成に関しましては、地域行政を担う人材の育成と併せて、離島・本島間の相互出向などを含めた行政・民間の人材交流が必要であるという意見がございました。

それから、離島の定住条件の整備につきましては、県民全体の義務であるということ強く打ち出す必要があるのではないかという意見がございました。

最後に、その他部会の所掌事務に関連する分野の中で、県民がわかりやすく点検できるような、あるいは政策評価ができるような計画にするために、基本施策の展開方向を課題と目標に分けて、個々の施策に課題をきちんと明記したほうが良いという意見もございました。

詳しくは16ページから20ページをご覧くださいと思います。以上が、離島過疎地域振興部会での審議概要でございます。

○平会長 大城先生、ありがとうございました。

次は環境部会で部会長の藤田先生、お願いいたします。

【環境部会】

○藤田委員 環境部会の藤田でございます。

環境部会における審議概要についてご報告いたします。資料2の議事要旨では、21ページから25ページまでに概要が記載されておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

環境部会では、12月20日、1月10日、1月24日の計3回、所掌する基本施策である自然環境の保全、再生、適正利用、それから持続可能な循環型社会の構築、それから低炭素島しょ社会の実現の3分野、及び圏域別展開等の関連する分野について議論してまいりました。

本日はこれまでの議論の中で議論の中心となったもの、あるいは意見の多かったもの等を中心に、その概要についてご報告をさせていただきます。

まず、基本的に環境部会においては、沖縄の豊かな自然は天賦の貴重な財産であり、心豊かな文化や生活の基盤であるということをご共有認識としておきながら議論を行いました。

まず、第3章 基本施策、1. 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指しての(1)自然環境の保全・再生・適正利用についてですが、生物多様性の保全については、生物だけでなく、その政策基盤となる環境を含めて保全をするという考え方が重要であるといった意見。あるいは外来種対策ですが、駆除・防除も大事だが、本来あるべき姿の自然生態系を保全するという考え方が最も大事であるという意見。

それから、環境収容力、いわゆるキャリングキャパシティの考え方、それからルールづくりに関する意見、そして世界自然遺産登録に向けたやんばる地域の国立公園化の推進に関する意見などが出されました。

次に(2)持続可能な循環型社会の構築の項目に関してですが、離島間や沖縄本島との連携による廃棄物の運搬ルートの合理化には、一般廃棄物だけではなく産業廃棄物も含めるべきであるという意見。

それから、離島において処理が困難な廃棄物は、中間施設の整備により減容化してから本島に運ぶ必要があり、その点をプロジェクトに盛り込むことはできないかという要望。

それから、海岸漂着物について処理費用の財源確保だけではなく、漂着物の調査を実施するとともに、発生源対策にかかる施策を行っていくことも重要であるなど、主に離島における廃棄物処理の問題についての意見が多く出されておりました。

次に(3)低炭素島しょ社会の実現についてですが、「地球温暖化によって発生している現象に対する適用・対応」という表現を盛り込む必要があると。つまり、地球温暖化そのものの対策というよりは、既に温暖化の現象が始まっていて、それに伴うさまざまな状況が発

生している。その発生している状況に対応する策を考えなければいけないという意味ですが、そういった意見や地球温暖化にかかる施策展開につなげるため、必要な基礎データの収集に関する表現を追記してほしいとの意見。

また、具体的な目標値を定めた上でいろいろな施策を行っていく必要があるとの意見等が出されました。

次に、第5章の圏域別展開についてですが、まず、北部圏域について、「やんばるの山林地域を中心に北部圏域の約2割が演習場として利用されている」という表現に関して、基地利用という問題のみではなく、次世代に残していかなければならない場所であるということに記載すべきという意見。それから、耕作放棄地は自然及び産業の面からも問題があり、河川近くの耕作放棄地を後背湿地にすれば河川が復活するという可能性もあり、産業だけではなく、自然環境の再生にも利用できるという考え方を持つ必要があるという意見。

また、離島のエネルギーに関して離島はエネルギー供給地から遠くに位置しているため、自給可能なエネルギーの導入・普及ということのみならず、エネルギーの運搬技術の開発の必要についての意見などがありました。

次に、中部圏域と南部圏域についてですが、北部、宮古・八重山圏域に記載されているエネルギーに関する表現がないことから、都市部においてこそできるエネルギー施策に関する表現を記載してほしいという意見。

それから、多自然型河川づくりも重要であるが、水質改善の問題のほうが都市部ではひっ迫しているため、水質改善に関する表現を記載してほしいという意見がありました。

次、宮古圏域についてですが、特に厳しい状況にある産業廃棄物の処理に関する意見や、飲料水を地下水に依存している現状を踏まえて、地下水のモニタリングの必要性に関する意見などが出されました。

八重山圏域については、資源循環型社会の構築の項目の内容が宮古圏域とほぼ同じであると。八重山圏域に関しては、石西礁湖や自然度の高い河川の存在など、八重山圏域独自の貴重な自然環境の面を強調したほうがよいという意見や、貴重な自然環境が危機的な状況にあることを踏まえた保全対策の必要性、あるいは赤土等の流出に関する意見などがありました。

次に、環境部会に関連するプロジェクトの内容について出された意見についてご報告させていただきます。

まず、琉球諸島世界自然遺産登録プロジェクトについて、生物多様性は貴重種のみを守るということではなくて、そこに棲む生物総体を守るということを記載したほうがいいとの意見が出されました。

次に、沖縄らしい自然再生プロジェクトについて、環境容量キャリングキャパシティの考え方に関する意見や、自然環境の再生にあたっては亜熱帯の生態系が有している防災面での機能に着目すべきであるとの意見等がありました。

次に、エコアイランド沖縄実現プロジェクトについて、離島において処理が困難な廃棄物については、中間処理施設の整備により減容化して本島に運ぶ必要があり、その点をプロジェクトに盛り込んでほしいという意見。あるいは海岸漂着物にかかる処理費用の財源確保だけではなく、漂着物の調査も行い発生源対策にかかる施策を行っていくことが重要であるとの意見がありました。

以上で、環境部会の概要報告を終わります。ありがとうございました。

○平会長 藤田先生、どうもありがとうございました。

福祉保健部会、部会長の宮城先生お願いいたします。

【福祉保健部会】

○宮城委員 それでは、福祉保健部会における審議概要についてご報告をいたします。

資料2の26ページから28ページに記載されておりますので、参考にしていただきたいと思えます。

福祉保健部会では、12月から2月にかけて計3回、所掌する分野について審議をしてまいりました。

本日は、これまでの審議の中で、議論の中心になったもの。あるいは意見の多かったものなどを中心に、その概要についてご報告をさせていただきます。

福祉保健部会の所掌する分野は、主に第3章 2心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指しての中の(1)健康・長寿おきなわの推進。(2)子育てセーフティネットの充実。(3)健康福祉セーフティネットの充実の3つの項目となっております。

まず(1)の健康・長寿おきなわの推進の項目では、沖縄の長寿復活のために次世代を担う若者に対し、小中高と学校教育を通した食育の取り組みが必要であり、それを強調した文章の追加が必要との議論がありましたが、基本的考え方の審議の際にも時間をかけて議論した内容であり、同考え方については原文に盛り込まれているということで、諮問案どおりとなりました。

さらに食育については、子どもだけではなく大人に対する教育も重要であるとの意見がありました。

また、スポーツ・アイランドの形成を目指すなら、スポーツ選手を支えるスポーツ医学指導者の養成確保など、医療面での取り組みを追記する必要があるなどの意見がありました。

(2)子育てセーフティネットの充実の項目では、保育サービスの充実を図るため保育士の確保、離職防止対策、資質の向上が必要である。子育て支援については、地域事情に明るい既存人材の発掘も必要であり、市町村、民生委員児童委員、NPO、各種民間団体などと連携をし、地域ぐるみで子育て支援体制の充実を図ることが必要である。

子どもの健全な育成のためには、学校現場での取り組みだけでなく、保護者等に対するアプローチが必要であり、スクールソーシャルワーカーの配置が必要であるなどの意見がありました。

(3)健康福祉セーフティネットの充実の項目においては、認知症の方が地域で生活するためには、地域住民サポーターの育成が必要である。障害者がボランティアやスポーツ活動などの社会参加活動に参加するための取り組みに関するケースが必要である。

民生委員児童委員は住民主体の地域福祉活動を推進する上で、中核的な役割を担うボランティアであり、その確保及び養成について計画的な取り組みが必要であるなどの意見がありました。

その他部会の所掌事務に関する分野としては、子どもが幼ければ幼いほど、保護者、家庭への支援が重要である。医療ツーリズムについては、医療法を遵守し、皆保険制度を堅持することを原則とする旨の趣旨がわかるように、文言を追加する。

沖縄にアジアの先端医療センターを設置することは実現が困難なことから、基本計画案には盛り込まないなどの意見がありました。

以上が福祉保健部会の概要報告です。

○平会長 宮城先生、ありがとうございました。

続きまして、学術文化・人づくり部会、部会長の山里先生、お願いいたします。

【学術文化・人づくり部会】

○山里委員 山里です。学術文化・人づくり部会における審議概要についてご報告いたします。

学術文化・人づくり部会では、12月20日、1月10日、2月7日の計3回、所掌する学

術文化、教育、人材育成に関することについて審議してまいりました。

学術文化・人づくり部会に所属する専門委員をはじめ、審議会の委員や他部会の専門員の皆様にご出席され、また、それぞれの専門分野の視点から様々なご意見をいただきました。

議事要旨は 29 ページから 34 ページにかけております。

本日は、これまでの審議の中で議論の中心になったもの、あるいは意見の多かったものなどを中心に、その概要についてご報告いたします。

まず、第3章の1. 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指しての伝統文化の保全・継承については、しまくとぅば、食文化及び文化の担い手についてなどさまざまな意見がありました。

その中で出た主な意見として、ユネスコにおいて絶滅の危機に瀕する言語の1つとして位置づけられておりますしまくとぅばの保存・継承、普及に向け幼児教育から中等教育までの一貫した教育プログラムを行うことが必要ではないかなどの意見がございました。

また、文化の担い手育成については、若手芸能家が活躍する場を創出する環境づくりに向け、産業として成り立たせるものを戦略的に育てていくことが必要であるなどの意見がございました。

同じく第3章の5. 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指してに関する主な意見として、家庭、地域の教育力についての意見がございました。核家族の増加、地域住民同士のつながりの希薄化など、社会状況の変化を背景に、学校、家庭、地域が協働して子どもたちと向き合う必要性がより重要視されていることを踏まえ、それぞれの役割分担はもちろんのこと、ときには学校が主導し、家庭や地域を支援することや、または地域の方々が学校運営に参画する仕組みづくりなどを推進すべきであるとの意見がありました。

次に、沖縄県の重要な教育課題の1つである学力の向上についての意見も多くいただきました。その中でいわゆるキャリア教育を通した子どもたちの学ぶ目的意識の醸成を図り、学習意欲の向上へとつなげる方向性に対し、評価の声がある一方、初等、中等教育からの起業家教育の導入や、学校編成基準の緩和などの制度要求を通じ、全国一律の仕組みにとられない思い切った制度設計により沖縄オリジナルの教育の仕組みを検討してはどうかとの意見もございました。さらに、海外留学や国際交流の充実についても多くの意見がありました。

沖縄 21 世紀ビジョンにおいて、世界に開かれた交流と共生を将来像の1つとして位置づ

けるとともに、本基本計画においても基本的指針に交流を位置づけているわけですが、世界に開かれた沖縄を支える人材は、留学や交流事業を対象に生徒や学生のみならず、多様な分野で活躍する社会で、大学の卒業生なども含めて多様な文化で活躍する社会人も対象とすることが必要であるとの意見がございました。

最後に、人材づくりは育成後の活躍の場をつくる施策とあわせて取り組む必要があるとの意見もございました。

以上が学術文化・人づくり部会の概要報告でございます。

○平会長 山里先生、ありがとうございました。

基盤整備部会部会長の池田先生、お願いいたします。

【基盤整備部会】

○池田委員 基盤整備部会の池田です。

基盤整備部会における審議概要についてご報告いたします。ページは35ページから最後のところまでです。

基盤整備部会における審議概要は、12月22日、1月13日、1月26日の計3回行っております。所掌する災害、交通体系、情報通信、景観形成、風景づくり等に関することなど多岐にわたる分野について議論してまいりました。この中で主な点についてご報告いたします。

まず、35ページの第3章からですが、基本施策において文章の構成に関する意見がありました。各基本施策のリード文に、基本施策の展開方向が記載されていますが、基本施策の目標像や目標のイメージをもっと明確に記載してほしいとの意見がありました。

35ページの下の方から36ページにかけて、将来像1の(6)価値創造のまちづくりの項目では、沖縄らしい風景・まちづくりの施策展開において、地域の景観形成を先導する公共事業の重要性を考慮し、企画設計段階から管理に至るまで、すべての工程にわたり景観アセスメントの評価が必要であるとの意見がありました。この仕組みを支えるために、県庁内の企画、農業施策、環境、土木建築などに携わる職員に対して制度として風景、景観、まちづくりにかかる研修や人材育成を図る必要があるとの意見がありました。

次に37ページ、将来像2の(4)社会セーフティネットの確立の項目では、津波によってまちそのものはなくなったという東日本大震災の教訓を踏まえ、重要な施設を高台に移すというように防災を意識したまちづくりを目指しますということをもっと明確に示すべきだとの意見がありました。

また、ゲリラ降雨や温暖化による都市河川の危険性を低減するため、各地域における雨水利用や地下浸透を検討する必要があるとの意見や通信施設等の堅牢な確保の観点から離島部や郊外部における無電柱化についても推進すべきとの意見がありました。

情報関連について 38 ページの中段ですが、(6)の地域特性に応じた生活基盤の充実・強化の項目において、児童生徒の情報リテラシーの向上や、行政サービスの向上を図る上で実際に運用する教職員等の研修の充実が必要であるとの意見がありました。

また、39 ページの中段、将来像 3 の(3)情報通信関連産業の高度化・多様化の項目では、アジア向け G I X の拡充を生かすためには、本土向け通信の拡充がセットで重要であるとの意見や、次世代型 I D C (インターネットデータセンター)ですが、既存の I D C との共存共栄を図る必要があるとの意見がありました。

そのほか 40 ページの下段のほうですが、(13)駐留軍用地跡地の利用促進の項目では、返還跡地の自然環境の保全については、山手から海浜部のイノーに至る 1 つの生態系を保全していくことが大切であるという意見や、さらに 41 ページ、将来像の 5 の(5)産業振興を担う人材の育成では、県産品の円滑な輸送の確保のため、県内物流事業者の育成等を図る必要があるとの意見がありました。

42 ページの第 5 章 圏域別展開の 2. 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成の項目では、100 万都市には中南部圏域が一体として言及されるべき課題がもっとあるのではないかという意見や、3. 圏域別展開の基本方向では、北部圏域には名護市や恩納村、国頭、東海岸など、それぞれ特色のあるゾーンがあるので、それを踏まえた記述が必要ではないかとの意見がありました。

最後に 42 ページの下段から 43 ページにかけて、第 6 章、計画の効果的な実現の項目では、県庁職員に対する人材育成や、研修制度について活発な意見が交わされました。

部会としては、県庁職員の人材育成等について、自前の制度だけで行うのではなく、民間の知恵、ノウハウを取り入れるとともに、外部組織を活用した仕組みづくりが必要であるとの意見となりました。以上が基盤整備部会の概要報告です。

○平会長 池田先生、ありがとうございました。

各部長の皆さん、ご報告ありがとうございました。

ここで事務局から報告していただくことがありまして、1 つは社会経済の展望ということで、川満さんをお願いいたします。

(2) 社会経済の展望

○企画調整課(川満副参事) 事務局より社会経済の展望値についてご説明申し上げます。恐縮ですが、座ってご説明申し上げます。

資料3の新たな計画における社会経済の展望(案)についてご覧いただきたいと思います。

資料3につきましては、先日、1月に行いました前回の審議会におきまして、中間報告を申し上げたところでございます。施策の具体的な検討も進みまして、外生値等が具体的なものが得られましたので、最終結果ということでご報告申し上げます。

本資料は、まず1ページをお開けください。本資料は、新たな計画の最終版でございます。平成33年度における沖縄県の将来像を展望したものでございます。

まず1といたしまして、展望値の性格でございますが、展望値は性格を2つ有してございまして、1つは10年後の社会経済を予測するという見通し値、これに加えて新たな計画に基づく各種施策の展開による目標値としての性格を表しております。

これらにつきまして、推計をどのように行ったかということでございますが、まず、人口推計モデル、270の方程式で構成いたしました。計量経済モデルを作成いたしまして、これらに観光収入や農林水産の生産額等の政策変数、「外生値」と呼ぶものでございますが、これを投入して展望値を算出いたしました。

検討状況につきましては、先ほど富川総合部会長からもございましたとおり、昨年11月に本審議会の総合部会の下に専門委員会を設置いたしまして、中間報告までに3回、中間報告後に1回、委員会を開きまして検討をいただきました。

次に、2ページをお願いします。2ページ目の上のほうでございますが、社会経済の展望につきまして、1、2につきましては、今申し上げたとおりでございますが、検討するにつきまして、ケースを2つ設けまして、1つは前提条件が右側でございますが、新たな計画に基づく諸施策事業を実施することにより、高い伸びで推移すると想定した「成長加速ケース」と呼んでおりますが、この場合と過去のトレンドや現時点での社会経済情勢を基に推計した「標準推移ケース」と呼んでございますが、この2種類の推計を行いました。ここでは新たな計画におきまして、成長加速ケースを採用いたしております。

まず、成長加速ケースの前提といたしまして、観光客数を1,000万人、観光収入を9,957億円、約1兆円といたしたこと、それと公共投資が概ね横ばいで推移する。農林水産の生産額は上昇するなどの項目を設定いたしましたところ、社会展望値といたしまして、人口144万人のところ、失業率が4.0%、就業者数は69万人、経済展望につきましては、県内総生産が名目で5兆1,439億円、成長率が年平均でございまして、名目で3.0%、実質で

2.1%、1人当たり県民所得は271万円ということでございます。

標準推移ケースの場合でございますが、これは参考までに申し上げますと、観光客数が817万人、観光収入が約7,000億円、農林水産の生産額が横ばいなどの設定をいたしますと、人口は同様でございますが、失業率が6.1%、就業者数が67万6,000人、県内総生産が名目で4兆7,277億円、年平均の成長率が名目で2.2%、実質で1.6%、1人当たり県民所得が249万円というような試算でございました。

次に3ページをご覧ください。3ページは、社会経済の推移のうちの社会展望についてのグラフで整理をしたものでございます。

まず、左側の人口につきましては、平成22年現在で139万3,000人、今140万人になっておりますが、平成33年には144万人ちょうど、年平均で約0.3%の増を見通しております。

就業者数、失業率につきましては、右側でございますが、成長加速ケースにおいて就業者数が69万人、年平均0.9%の増、失業率が4.0%、年平均0.3ポイントの改善ということでございます。

次に4ページをご覧ください。4ページは経済展望といたしまして、まず、左側に県内総生産と1人当たり県民所得をグラフで整理をしてございます。成長加速ケースにおきまして、平成33年度、県内総生産は5兆1,439億円、年平均3.0%の増加、1人当たり県民所得271万円、これは今申し上げたとおりでございます。右側のほうでは観光客数、観光収入額につきましては、成長加速ケースで観光客1,000万人、年平均5.2%の増、観光収入9,957億円、年平均8.6%の増ということを掲げてございます。

5ページをご覧ください。5ページにつきましては、ここまでは参考として主な展望値の検討結果を一覧表としてまとめてございます。今、ご説明申し上げた内容と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。後ほどご覧いただければと思います。

以上で資料3の説明を終わります。ありがとうございました。

○平会長 どうもありがとうございました。

続きまして、各部会あるいは正副部会長会議等で調整しました結果が反映されました21世紀ビジョン基本計画の答申(案)について、仲本課長から説明をお願いいたします。

(3) 沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称・案)答申(案)

○企画調整課(仲本課長) 皆さん、こんにちは。企画調整課長の仲本でございます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

それでは、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の答申(案)についてご説明をいたします。

まず、資料 1、フラットファイルに綴られた資料、こちらのほうが各部会ごとに修正意見が出たもの、それをざっと一覧表にしております。220 ページに修正についての意見があり、それを各部会ごとに整理をさせていただきました。

この資料 1 に基づきまして、当初の基本計画のものを修正をしたのが資料の 5、これが見え消しの修正版になっております。最終的にその修正後の姿が資料の 4、これが答申(案)として整理をしております。私のほうからは資料の 5、修正表示版、見え消し修正のほうをご説明したいと思います。よろしく願いいたします。

なお、本計画、位置づけられる沖縄振興特別措置法、現在、国会のほうで審議をされております。この法案の内容あるいは沖縄関連の税制の見直し等につきましては、今回の答申案にその修正等を反映させておりますので、ご留意いただきたいと思っております。

それではまず、第 1 章の総説について 3 ページのほうから。

修正箇所が多うございまして、かいつまんでの説明になりますが、まず 3 ページから 4 ページにかけて、計画策定の意義、あるいは計画の性格、計画の期間、それぞれにつきまして、新たな沖縄振興特別措置法の制定に伴う所要の修正を行っております。

続きまして、10 ページをお願いいたします。第 2 章の基本方向につきまして、10 ページの 2 行目に、基本的指針の自立の項目において、「グローバル経済の伸展に伴う地域間競争の激化にあたって、県民の福利の最大化を念頭に、対処する必要がある」ということで、同文言を追記しております。

次に 12 ページをお願いいたします。12 ページから 13 ページにかけて、(1) 潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築につきまして、地域コミュニティの形成、共助・共創の領域の拡大、課題解決の共有などを重視する必要があるということで、同趣旨の文言を盛り込む形で修正をしております。

次に 18 ページをお願いいたします。18 ページの下のほうの 30 行目、下から 2 行目から 19 ページのほうにかけてですが、(7) 離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくりにおいて、離島は海洋政策の拠点及び近隣諸国との友好関係に貢献する地域として、重要な役割を担っているということから、同趣旨の文言を追記しております。

次に 20 ページをお願いいたします。5 行目 (8) の将来像実現の原動力となる人づくりの中で、育成された人材が活躍できる場を創出する取り組みの重要性を明確にするために、文言を追記しております。

同じく 20 ページ、計画の展望値のほうですが、今ご説明した内容について目標年次における人口、労働力人口、就業者数、県内総生産、1人当たり県民所得について文言を追記しております。

次に第3章ですが、27 ページをお願いいたします。27 ページの1行目、離島地域において一般廃棄物についてではなく、産業廃棄物も効率的な処理対策を構築する必要があるということから、同趣旨の文言を追記しております。

開けていただきまして、28 ページ、1行目ですけれども、アの地球温暖化防止対策の推進の「このため」以降にある農林水産分野の記述の中で、環境に優しい農業を展開する具体的取り組みとして、エコファーマーの育成を明記することがあることから、文言を追記しております。

同じく 28 ページの 20 行目、地球温暖化対策の推進に関連して、現在、既に進行している地球温暖化の影響に対して今後どのように対応していくかということを確認にすることがあることから、同趣旨の文言を追記しております。

次に 32 ページをお願いします。32 ページの 6 行目、組踊など沖縄の伝統文化を国内外に効果的に発信していくためには、人材育成など総合的な取り組みが重要であることから、同趣旨の文言を追記しております。

33 ページをお願いします。一番下の行になりますが、文化コンテンツ産業の集積に向けた環境づくりとして、著作権管理の必要性も盛り込む必要があることから、知的財産にかかる知識の普及について追記しております。

次に 40 ページをお願いいたします。40 ページの 6 行目から 13 行目にかけて、スポーツ・アイランド沖縄の形成を図るため、医療面との取り組みや受入体制の整備が必要であることから、同趣旨の文言を追記しております。

次 41 ページ、14 行目のほうですが、地域における子育てを支援するため、地域事情に明るいサポーター人材の発掘、育成が必要であることから、各団体との連携や子育て支援体制の充実を図る趣旨の文言を追記しております。

次 48 ページをお願いいたします。48 ページの 20 行目、災害時における各種団体、企業等との連携について、東日本大震災においても緊急救援物資輸送に関して、物流業者も大きな役割を担ったことから、各分野における連携を図る趣旨を盛り込んでおります。

同じく 48 ページの 28 行目、災害時の輸送手段確保のため、ヘリコプターを用いた被災者の輸送が必要であることから、文言を追記しております。

次に 50 ページの 4 行目、歴史的見地等から想定される最大クラスの地震・津波対策のための防災対策全体の再構築について追記しております。

同じく 50 ページの 8 行目、イの災害に強い県土づくりと防災対策の強化において、東日本大震災での県のこれまでの対応を踏まえ、県外での大規模災害に対しての取り組みについて追記しております。

54 ページの 6 行目から 14 行目にかけて、(7)の共助・共創型地域づくりの推進にあたっては、地域コミュニティの役割が重要であることから、コミュニティ機能の強化を軸に、基本施策の展開方向など大幅に修正をしております。

61 ページの 22 行目、M I C E を推進するにあたっては、スポーツ・コンベンションだけでなく、学術コンベンションも重要であることから、大学院大学等と連携した学術会議の開催について文言を追記しております。

続いて 66 ページの 18 行目ですが、クラウド関連ビジネス等の創出のためには、新たなビジネスモデルを提案する企画、人材や販売開拓等の営業人材も必要であることから、同趣旨の文言を追記しております。

71 ページの 8 行目、知的産業クラスターの推進の中で、アジアにおける先端医療拠点を目指した取り組みが必要であることから、文言を追記しております。

続きまして 75 ページの 26 行目ですけれども、森林林業の振興のため、木工芸に関する事項を明記すべきだということで、県産材を利用した木工芸等の推進を盛り込んでおります。

81 ページの 18 行目、中小企業への支援について人材の育成の確保や、I T の利活用の促進が重要であることから、今後、県としては促進していく旨を追記しております。

91 ページの 25 行目、離島の生涯学習については、地域コミュニティの再生に関する生涯学習プログラムをいかに充実させるかという視点が重要ということから、文言を追記しております。

11 行目、離島における医療サービスの確保のため、離島医療診療所の支援策を含めた機能強化が必要であることから、同趣旨の文言を追記しております。

96 ページの 2 行目、離島地域が果たしている役割、重要性については、県民のみならず国民全体が理解を深めていくことを強く打ち出す必要があることから、同文言を追記しております。

次に 98 ページ(14)政策金融の活用について、現在の沖縄公庫が担っている、機動的な政

策金融が一層重要性を増すことから、沖縄公庫の存続が明確となるよう及び沖縄県が公庫と連携して取り組む表現となるよう大幅な修正を行っております。

次に第4章になりますが、120ページの11行目、基地問題の解決のためには米軍基地のみならず、訓練水域や空域についても整理縮小を求めていく必要があることから、文言を追記しております。

次に125ページの29行目から126ページにかけてですが、沖縄振興交付金の創設や、新たな沖縄振興特別措置法における特例措置を踏まえ、所要の修正を行うとともに、地方自治拡大の動きに対応するため、望ましい道州制の姿について、積極的に検討を進める必要があることから、文言を追記しております。

それから127ページから162ページにかけた圏域別展開につきましては、それぞれの圏域の特性を踏まえた修正を行っております。

最後になりますが、後ろのほうにあります163ページをお願いいたします。163ページの第6章 計画の効果的な実現についてですが、沖縄振興特別措置法の改正による所要の修正を行っております。また、計画全体についての意見で、各基本施策ごとに課題、目標像等を追加すべきではないかとの意見がございましたが、これらにつきましては、沖縄21世紀ビジョン、あるいは総点検の際の沖縄振興審議会における調査審議を通して議論が深まっており、これまでの調査審議を踏まえながら、基本計画の同時並行で策定を進めている実施計画に記述する方向で検討が進められていることから、全体の構成の見直しを行わず、実施計画に課題を記入することを明確化するため、31行目のとおり「課題」という文言を追記しております。

以上、駆け足となりましたが、事務局からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○平会長 どうもありがとうございました。

委員の皆さん、長い間この審議会の間に行われました各部会の議論、これは全部で項目でいくと700項目ぐらいの修正箇所があったと書いてございますが、そういうことがございました。その報告で時間がかかりましたが、ここで委員の皆さんに意見を伺いたと思います。時間がないのと、それから扱う範囲が今言いましたように、非常に膨大ですので、特にどの分野、どの項目とは申し上げませんので、ご意見をお願いいたします。

仲地先生、お願いいたします。

○仲地委員 「見え消し版」の10ページの2行目、朱書きで追加されている文章があります。「このような競争に対しては、県民の福利の最大化を念頭に憶することなく立ち向

かう」というものです。この文章は、その前にある市場経済原理のもとでの競争に積極的に乗っかっていく、というように読めます。

訂正前の朱書きがないときでも、そういうニュアンスが強かったのですが、これが入ることによってさらにそのニュアンスが強まっています。そのことについて表現の問題もありますが、考え方の問題にもかかわりますので、意見を申し上げたいと思います。

一つはこの部分については委員からの指摘を受け入れたということになっていますが、これについて該当する発言を見ますと、どうもそういう趣旨ではないように読めます。委員の意見は、逆に、市場経済原理のもとでの競争に組み込まれることによって立地が困難になる分野あるいは打撃を受ける分野に対する対応が必要である、ということを描いているのではないかと思います。とすれば、ここは委員の発言の趣旨と逆になっているのではないのでしょうか。ということが一つです。

それから、このことはビジョン基本計画の全体の枠組み、考え方とも矛盾していると思います。それはいくつかありますが、主な点だけ申し上げますと、7ページの27行目から29行目、ここは読み上げませんが、ここでは「豊かな自然環境や地域の伝統行事が失われ」という表現があります。ここでは現象の話ですが、このことは複数の項目にわたって出てきます。12ページの「(1)潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」のところではその要因について述べています。

そこでは「競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつあります」と述べています。つまり、そうした変化の背景には競争や市場主義というのがあるという認識がここで出されているのです。

さらに、そうした状況をどのように乗り越えていくかということについて、15ページの「(2)ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現」のところで述べられています。ここではユイマールやイチャリバチョーデーとして表現される沖縄の相互扶助の精神や人と人のつながりを大事にしていく、これが成熟した社会へ発展する原動力となると謳っています。これは非常に正当な見方で、私はそういう方向が全体を貫いていくべきだと思っています。その観点から見ますと、10ページ2行目の市場経済原理のもとでの競争についての表現はそぐわないのではないかと思います。

したがって、提案ですが、そぐわないというだけでは無責任ですので、先ほどの10ページの2行目「このような競争において云々」のところは、次のように替えたらいかがかと思いい提案します。「このような競争に対しては、沖縄の歴史的、社会経済的な特性を踏まえ

で対応することが必要である」というように置き替える、という提案です。以上でございます。

○平会長 仲地先生、ありがとうございました。

この問題は非常に難しい問題で、富川先生、経済の専門の助けを借りたいと思いますけれども、ヨーロッパにしろ、みんな経済が関税をなくして一緒になるという自由競争になっていますので、そういう形はいかがですか。

○富川委員 この議論は総合部会でも議論を尽くしたつもりでございますが、10 ページの2行目の「県民の福利の最大化を念頭に」ということを置き替えるということですが、まず、バックグラウンドは釈迦に説法で言わずもがなですが、新たな基本計画の最も大事なところは、これまでの振計と違って沖縄の計画であると。振興計画を40年も続けて、またこれからも同じことを続けるのかという委員がおりまして、他の都道府県とか、財源が少ない政府に対して沖縄のそういう論拠を示す必要があると。その中でこれまでアジアも含めて世界の、特にアジアが復興する中で国際化の橋頭堡という形で沖縄を位置づけていけば、沖縄のみならず日本の経済の牽引にもつながるというシナリオを設定したわけであります。

ですから、これから沖縄の比較優位を考えると、観光もそうですが、やはりアジアとの架け橋になる、あるいはアジアの橋頭堡になるということが非常に重要なポイントでありまして、それは国際化をある意味避けて通れない面がありまして、そういう意味で、各論においては、とは言えやっぱり地域の、あるいは県内の利益を損なってはいけないわけですから、どこにおいてもそうですが、その地域地域、沖縄ですと沖縄のウエルフェア(welfare:福祉)、利害を損ねてはいけないということでこれを入れているわけです。

例えば具体的に言うと、国際化が伸展して農業とかダメージを受けて、全体としてそれによって沖縄が衰退をするのであれば、当然ながらそれに歯止めをかけないといけないわけですね。そういう意味で地域のウエルフェアを損ねることがないようにという形で、これは歯止めをかけている文章なんですよ。

他方、伝統的なものもソフトパワーも使いながら発展していくということは、また、別の次元でやっているわけですが、この議論はオール・オア・ナッシングではなくて、一方で沖縄が次のこの振計に一番大きな目玉であるところの自立経済につなげるシナリオの中で、沖縄だけではなくて日本経済も引っ張れると、それはアジアの橋頭堡しかないということが、この振計の中には十分に議論を重ねて入っているわけです。

とは言え、それを一挙に開けてしまうととんでもないことになるというご指摘のとおりがありますので、それに歯止めをかけるために、沖縄が地域の中で沖縄県の利益を損なうような事象、現象が起これば、それはストップですよ。つまり当然ながらこれは沖縄の利益にマイナスが大きいのであればそれはだめですという論拠なんです。そこはぜひご理解いただきたいと思います。

文化と入れ替えると、ちょっとニュアンスが違ってくるという感じがして、何度も何度も議論したわけですが、また、文化は文化でソフトパワーがありますから、それによって引っ張っていくという、いろいろな政策の整合性といいますか、あるいは総合的な視点からご理解を賜りたいと思うのですが、私は個人的にはこれを抜くと、逆に農業などが大きく瓦解をするということが危惧されると思います。

○平会長 仲地先生、いかがでしょう。

○仲地委員 ただ今のご意見については、実は11ページの2行目「自由化が進行する場合にあっては、県民の福利が損なわれないように的確に対応する必要があります」とあります。これも確かに何回か議論を重ねてこういう表現になったとっております。だからこその「県民の福利が損なわれないように的確に対応する必要があります」ということと、先ほどの10ページの「県民の福利の最大化を念頭に、憶することなく」という表現では、やはりニュアンスが違うのではないかと思います。

歯止めをかけるということならば、先ほどの11ページの2行目の方が、よりその意味を表していると思います。そのような表現ならば、今おっしゃったような歯止めをかける意味になりますが、10ページの2行目の表現ではそうではなくて、むしろ、弱い分野、あるいはダメージを受ける分野があっても、市場経済原理のもとでの競争を進めるべきだというように読まれるのではないのでしょうか。ということをお私懸念しています。

○富川委員 同じことを繰り返して恐縮なんですけど、要するに1つのトレンドとして、この振計、新しい計画の中に盛り込まれているコアの部分は、自立経済であると。その自立経済を展開するにあたっては従前とはだめで、今、機が熟していてアジアの橋頭保としていけば、日本経済も引っ張れるからそういう形でいきましょうという論拠が1つありまして、おっしゃるように具体的にはTPPとか、そういう話はさておき、国際化という流れは不可避である。そういう中で国際化は当然プラスとマイナスを持ってくるわけです。そうしたときにメリット、デメリットを考えて、デメリットが大きい場合にはこれは止めるということが当然、地域の発想でなければいかんわけです。ですから、経済的なプラス

はさておきというのではなくて、経済的なプラスも考えて、ダメージも考えて総合的に判断した上で、マイナスが大きければノンと当然、意思表示をする必要がある。ところが全体として考えたときに、無防備ではいけないので、それを守るために1つのメルクマールとして県民の当然ながら福祉を最大にするというのは、県政の最も基本でありますから、それを入れているわけです。それを除くと逆に侵略的になってきて厳しい局面があるのではないかというふうに。ほかの委員にも意見を聞いてください。

○平会長 今、富川先生からほかの委員の方からと。東さん、お願いいたします。

○東委員 仲地先生がおっしゃっているのは、おそらく同じことだと思うのですが、10ページの2行目の「県民の福利の最大化」といった場合に、県民がもし消費者としての県民の福利の最大化と読まれた場合は、おそらく安い輸入品が入ってきたほうがいいという形で、勘違いされないかということですよ。仲地先生。

企業側または消費者側、どちらを優先するか、消費者として1,000億円得しますよ、でも企業は10億円損しますよということになったら、おそらく県民の利益の最大化といったら、10億円の企業はもう我慢してもらって、消費者としての1,000億円をとりましょうというような、そういう解釈にもとられるのではないかなというような、私は、ですから全く逆なんですけれども、「県民の福利の最大化を念頭に」ということに置くと、この県民が企業なのか消費者なのかというのがちょっとわかりにくいかなというふうに思いました。

○富川委員 そうですね。そこは市場原理だけではかれないところもあるのではということを入れているわけです。生活や失業とか、いろいろなファクターを、これは1つのメルクマールではなくて、基本は県民の利益というときにいろいろな計り方があると思うし、それを総合的に加味して行って、総合的な判断がやっぱり政策判断になりますから、そこに歯止めとしてそれを入れておかないと、それが消費者の視点であれ、生産者の視点であれという個別の視点ではなく、総合的に沖縄県としてプラスかマイナスかという判断をしないといけないわけです。その結果、総合的な指標でダメージが大きいのであれば、それは当然できないという論理の意味を込めております。

○平会長 ありがとうございました。

どうも素人の私からみますと、今の表現のほうがともかく県民のウェルフェアのためというほうが、何となく賢く懸命に対処しなければいけないことを表現しているようにみえます。

それでは、これについて、あるいはほかの観点からいかがでしょうか。

大城先生、お願いします。

○大城委員 くどういようですけれども、先回も質問しましたが、社会経済展望値についてちょっとお伺いします。

5ページの資料を見られたほうがいいのかと思うんですけど、成長加速ケースが展望値ということで入っております。まず、1つ数字の上でのチェックをしていただきたいということと、専門家による計量モデル270本をつくっているという話が前にもございましたし、それとの関連でお伺いしたいと思います。

おそらく展望値というのは、経済を予測するときには的中率をみてそれで照合するんですけども、行政の場合は違うんじゃないかと思います。的中率プラスの政策メッセージがこの数字から見えるかというのが、非常に大きいと思います。

そこで、例えば人口推計などを見ますと、こちらは素人かもしれませんが教えていただきたいんですけども、例えば平成22年から33年にかけて、総人口は4万7,000人増えております。これがそっくり労働力人口の増加となり、4万6,000人が労働力人口にいくのですが、それで正しいのかなと思います。総人口が増えた分、すべて労働力人口になっておりますね。そこは人口推計としていいのかどうかというのが1点です。

それから、メッセージが見えないということに関して、もっと細かい数字が見えればいいのですが、移輸出、下から3行目ですが、これは1兆6,300億円余りの移輸出ですが、そのほぼ半分以上が観光収入で占められているという形になっております。約1兆円の観光収入で占められていると、ほかの産業で移輸出を伸ばす、例えば臨空・臨港物流産業とか、いろいろ産業振興策が書かれておりましたが、ほかの移輸出項目はどうなっているのでしょうか。政策変数が観光客数1,000万人というのに引っ張られて、シミュレーション結果が出てきているような気がします。ですから、ほかの産業部門についての移輸出額はどうかというのがございます。具体的に答えていただかなくても結構です。それと、こういう展望値をシミュレートしていくときの裏づけとして、前回伺ったら8つのブロックの中で財政ブロックがあるという話がございましたが、こういうときの裏づけとして財政的にどうかというののもちょっと知りたいと思っております。

きょうは答えていただかなくてもいいんですけども、例えば計量モデルを閲覧することは可能ですか、ホームページかどこかで見ることは可能ですか。以上です。

○企画調整課(川満副参事) それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず人口推計につきましては、2010年の国勢調査結果、これは男女別、年齢階層別がご

ざいます。これを基準といたしまして、これに出生率や生存率の想定値を用いて推計しております。

このパターンを3つ設けまして、1つは出生率を今現在の1.87という高いところに戻ってきておりますが、これを用いた場合と、それと直近の最近の最も低い年次を採用したものと低位ケースでやって、その中位を採用しております。

階層別に計算しておりまして、労働力人口につきましても、増えた人口そのものということではございませんでして、15歳以上の、これも先生には釈迦に説法ですけれども、そのような人口を計算して算出いたしております。

それと移輸出につきましては、観光それから今後伸ばすために政策としても強く力を入れてまいる臨空・臨港型産業でありますとか、それと沖縄県には米軍関係の受け取りもございまして、その他諸々の産業をここに限らず興して行って、軍関係の受け取りを総体的に低下させていくというねらいもございまして。

財政ブロックを含めたほかの詳細につきましては、沖縄県のホームページに掲載して周知を、ご覧いただけるような状況にいたしますので、この点もご理解いただきたいと思っております。以上です。

○平会長 先生、お願いいたします。

○富川委員 この社会展望値の委員会は、総合部会の下に専門部会として置きましたので、責任上、一言だけ。

テクニカルなことにつきましては、計量の専門家がおりましたので、それを信用するしかならないと思うのですが、基本的に1番目の質問の政策効果がどこに現れているかという質問だったと理解しましたけれども、それは標準ケースは過去のトレンドを基に計算して、このままいくとこうなると。ご承知のようにこういう計量モデルというのは、前提条件によって相当変わりますから、前提条件が2ページにありますように、観光客数が1,000万人、観光収入が9,957億円、公共工事が横ばい、農林水産額も上昇という、そういう前提条件を専門委員会でやっていますので、その前提条件が大きく数値にかかわってくると思うのですが、要するにこの基本計画にかかわるところで、観光客がこれだけ実現していくと、標準に比べると成長加速ケースとしてこれだけの差が出ますと。この差異が政策による効果と、当然そういうふうになるわけです。

テクニカルなことにつきましては、労働人口がそのまま案分できるかということは、私も専門部会に参加しておりませんのでお答えはできないんですが、そこだけお答えしてお

きます。

○平会長 川上部長。

○企画部(川上部長) 今ちょっと人口の話だけ少し補足をさせていただきたいと思
います。

何回か私もこの委員会に出まして、人口の伸びがそのまま労働力人口に伸びていくのか、
そこは少しどうしてかなと、実はそう思っておりました。

沖縄県は、実は復帰後、女性と男性の労働力化というものを指標として、各県の全国平
均と比べると、女性の労働力率というのは、実は復帰直後ものすごく低いわけです。それ
が年々上昇してきている。人口以上に労働力人口というもの、これは加速する要因の1つ
はこれになっております。また、現時点においても全国平均までにまだ達していないとい
うふうな状況もございまして、その辺を加味する中で、今、人口の伸びと労働力人口の伸
び、これがほぼ近似するような結果になっていると。そういうふうな説明を受けておりま
す。

○仲本委員 ちょっと3点ほど申し上げたいと思います。

まず、お礼なんですけど、事務局、先生方におかれましては、この審議会の席で通常のト
レンドの場合と、それと政策効果というのを最大限発揮した場合のケースについて、いろ
いろ計算をしてくださいという形でお願いをしたところ、そういう形で計画の羅針盤たる
数字というのが出てきたということございまして、改めて皆さんの努力に感謝申し上げ
ます。本当にありがとうございます。

その中で3点ほど申し上げます。まず、今回数字的なところで、私数字を見させていた
だいて、素人ではあるのですけれども、今回の数字がぱっと見には高い数字に見えるとい
う場合もあるかもしれませんが、例えば県内の実質成長率が2009年の1人当たりの県民所
得の際に、実際に2009年の県内総生産の実質成長率というのが1.6%という数字も出てき
ておりますので、今回の試算のケース、標準推移ケースでも経済の成長率が1.6%という
数字でやっておりますので、実態とほとんど合っているのではないかとということで、非常
に妥当ではないかと。

それから、成長加速ケースでも努力目標分ありますけれども、それに0.5%分ほど上乘
せした形の実質で2.1%の増ということで、必ずしも高過ぎるわけではないので、そうい
った目標設定というのはあり得るというふうに思います。

それから、1人当たりの県民所得につきましても、人口も増をするということで人口が

増えると相対的に1人当たりの県民所得は小さく出るという状況もあるかと思えますけれども、現在、204万5,000円、きょうの新聞記事にもございましたが、46位、高知県を抜いたということがございますが、この204万5,000円という話でいっても、標準推移で年率1.6%増という総括表になっておりますが、経済成長率が1.6%実質上がるという話であれば、標準推移としてもほぼ妥当な水準ではないかと。249万円という数字についても、これを全国のランキングの47都道府県の中で見ると、ちょうど30位ぐらいになると。ちょうど30位の位置になるので、ほぼおかしくないんじゃないかと。

それから、努力目標という成長加速ケースの場合でも、年率2.5%増で271万円、これが全国の目標としては、全国の今のランキングとしては13位ぐらいという話なので、頑張ってトップ10までいきませんが、20位以内を目指す。それから、このまま頑張れば30位ぐらいまでは上がるという、ぴったりと予測するのが目的ではないという話を、大城副学長のほうもされておりましたので、施策の展開を行う羅針盤的な目標としては、非常に妥当ではないかなと思います。

ただ1つだけ希望、願望的なものを申し上げますと、先ほど人口の話が先ほど出ましたけれども、成長加速ケースの場合と標準的な場合で人口が一緒という前提条件になっておりまして、意欲的な目標という話であれば、今回の施策の中で仲井眞知事をはじめ、県当局が子育て支援であるとか、保育園であるとか、そういったさまざまな子ども対策、少子化対策を講じるという話。それから、経済的にも魅力を増して、沖縄として魅力的な地域になれば、当然沖縄に移住してくる、移入してくる方を呼び込むんだという話でいけば、例えば意欲的な目標として1万人でも2万人でも、144万人ではなくて、148万人とか、そういう数字の設定というのもあり得たのではないかなと思います。これを修正しろという意見ではございません。先ほど知事の冒頭の話の中でありましたように、走りながらいろいろフォローアップしていく中で、例えば人口を意欲的に増加させて経済も含めて活性化させるケースも含めて、10年後、20年後の展望目標もぜひ人口も含めて議論していただきたいというお願いを申し上げます。以上でございます。

○平会長 仲本さん、ありがとうございました。

最初にお話しましたように、これは4月3日に知事に答申いたしますが、したがって、委員各位のご意見を反映するのはこの場なんですけれども、ほかにいかがでしょう。

4月3日に答申しますので、委員各位のご意見を反映する機会でございますので、最後の機会に近づいておりますので、ぜひこれだけは発言しておきたいという委員の方、いら

っしやいますか。いかがでしょう。

部会長の皆さん、大体、議論はそのまま反映されていると考えてよろしいでしょうか。

はい、お願いいたします。

○企画部(川上部長) ただいま人口の話、その前に成長ベースの話がございましたので、参考までに少し事務局のほうからお話をしておきたいと思えます。

政府のほうでも実は新成長戦略というふうなものがございまして。概ね 2020 年の国の成長率というものを出しているわけでございますけれども、名目で 3%、それから実質 2% という、失業率は 3% 台、そこはやはり努力目標的な意味合いは若干入っているのかなと思っているわけでございます。そういう長期計画との並びで見て、必ずしも高い成長率ではないというふうにみえています。ただ、それが実際に沖縄県として実行できれば、こういう経済の姿が見えてくるのではないかなということが言えるのかと思えます。

○平会長 よろしいでしょうか。

実は私自身のコメントがあるんですけども、一等最初に出てくるところで、文化等を尊重、産業振興だとかそういうことについての項目の記述の中で、科学技術あるいは科学、学術というのが強調されていないので、もう少し直していただきたいと思えます。今、ちょっとぐるぐる回ってしまったので、どこかへいってしまったんですけども、資料としては、この中にある記述がちょっと弱いように思うところがあるということです。

ごめんなさい、見え消し版でいくと 13 ページの 27 で、「特に文化、音楽、スポーツの分野においても沖縄の特性を生かした」ということなんですが、この中に沖縄の特性、特に亜熱帯というそういうものもありますけれども、最初に科学技術とか、そういう言葉を入れさせていただけないでしょうかという要望です。

何かほかにございますか。

私は要望を申し上げたというだけで、発言させていただきました。

実を言うと、もうこれで時間がきておりまして、これ以上ディスカッションするのは時間的な制約がございまして、ほかにも最後の意見としてございまして。

それでは、この審議会の審議の結果ということになります。ご異議がないということでございますら、これを答申として決定いたしまして、富川副会長とともに文案をもう一度見直ししながら、最終案にしまして、県知事に答申したいと思えます。いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、ここで振興審議会の今後の日程ということで、儀間さん、お願いいたします。

(4) その他

○事務局(儀間班長) それでは、事務局のほうから今後の日程につきまして、ご説明申し上げます。

先ほども話が出ておりましたけれども、4月3日、来週の火曜日になりますけれども、平会長のほうから知事へ答申が行われる予定となっております。

また、計画の決定につきましては、本計画が位置づけられます沖縄振興特別措置法の法律に基づく手続の終了後、正式に計画が決定される予定となっております。

事務局からは以上でございます。

○平会長 ありがとうございます。

冒頭に知事からもご挨拶がございましたが、きょうはこのビジョンの基本計画の審議ができましたので、会長からご挨拶を申し上げます。

最初に、沖縄県の新たな振興に向けての平成20年9月からの沖縄21世紀ビジョン策定にかかわる調査・審議から始まり、それから総点検を経て今の基本計画まで、3年6カ月という長きにわたって議論を進めてまいりました。この間、アジアのダイナミズムを取り入れるということは、何となく東京から見ていると、沖縄は辺地にあるように思うわけですが、実はアジアのダイナミズム、アジアに目を向けると、沖縄は地理的にも非常に有利であるという、これは今回のこの答申の中でも基調になっていますが、そういうことで生かしていきたいと思えます。

先ほど仲本さんから、県民所得が最下位を脱出したということで、今までは常に最下位だったのが非常にうれしい兆候だと思います。ここで沖縄21世紀ビジョン、あるいはこの計画については、沖縄が自ら進路を決めて新たな時代にふさわしい計画をつくるという、そういう精神でこの議論を進めてまいりました。

そして、さらにお話がありましたように、国においても沖縄振興特別交付金というのが創設されまして、この計画の実施にあたっては、県、市町村、民間が一体となって主体的に計画を展開することが可能になったというふうに考えられます。この計画が着実に実施され、21世紀ビジョン、これは20年計画であります、そういう我々が描いた沖縄社会が実現できるように頑張っていきたいと思えます。そして、皆様のこれも知事から修正も加えながらということは、ずっと沖縄の計画について議論しましょうというふうに私は受

け止めたのですが、ということでございますので、どうぞ皆様のご協力、それからご高見をお願いいたします。これが私の挨拶でございます。

それでは、事務局のほうはいかがですか。

3. 閉 会

○企画調整課(川満副参事) 本日予定の議題については審議終了いたしました。

以上をもちまして、第63回沖縄振興審議会を閉会いたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。